

令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会

会 議 録

- 1 日 時：令和元年7月17日（水） 午前9時45分～午前10時44分
- 2 会 場：千葉中央コミュニティセンター4階 41 会議室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員、河合謹爾委員、善積康夫委員、平野一彦委員、佐藤晴邦委員
 - (2) 事務局
加瀬経済農政局長、杓戸経済部長、大町経済企画課長、市原雇用推進課長
- 4 議 題
 - (1) 部会長及び副部会長の選任について
 - (2) 千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要
 - (1) 委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。
 - (2) 千葉市勤労市民プラザにおける平成30年度の年度評価について審議を行った。

6 会議経過

【大町経済企画課長】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課長の大町です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配布資料は、資料1 委員名簿、資料2 本日の議事の流れ、参考資料1、2でございます。それから、資料3といたしまして、事前に配布いたしました千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料でございます。不足がございましたらお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中全員出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。これは、平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の「3 部会の会議への準用」にございますとおり、部会にも準用されることとなっております、本日の会議は公開となっております。

なお、傍聴人につきましては、現在、1名の方のお申し込みがありますので、ご報告いたします。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、経済農政局長の加瀬より、一言ご挨拶を申し上げます。

【加瀬経済農政局長】 皆さん、おはようございます。経済農政局長の加瀬でございます。委員の皆様には、日ごろから本市の経済農政、また市政各般にわたりまして、多大なるご支援、ご指導をいただきまして本当にありがとうございます。

本日の産業部会は、所管施設の評価といたしまして、千葉市勤労市民プラザの年度評価をご審議いただくこととなります。委員の皆様からは、豊富な経験と専門的な立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 次に、委員の皆様をご紹介します。お手元の資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会 委員名簿」をご覧ください。名簿順に、産業部会の委員の皆様をご紹介します。

まず、常任委員からご紹介いたします。

弁護士の大原明保様でございます。

公認会計士の河合謹爾様でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院副研究院長兼千葉大学評議員の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

千葉県信用保証協会検査室室長の平野一彦様でございます。

次に、千葉県地方自治研究センター事務局長の佐藤晴邦様でございます。

以上、5名の委員の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、経済農政局長の加瀬につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

経済部長の松戸利一でございます。

【松戸経済部長】 松戸です。よろしくお願いします。

【大町経済企画課長】 雇用推進課長の市原でございます。

【市原雇用推進課長】 よろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 そのほかの職員につきましては、お手元に配布しております資料により紹介にかえさせていただきます。

なお、経済農政局長の加瀬につきましては、業務の都合で、ここで退席とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

【加瀬経済農政局長】 よろしくお願いいたします。

(加瀬経済農政局長 退席)

【大町経済企画課長】 それでは、議事に入らせていただきます。

なお、部会長選任までの間、経済部長の桧戸のほうで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【桧戸経済部長】 桧戸です。よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、ただいまから、令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開催いたします。

次第をご覧くださいと思います。

初めに、議題（１）「部会長及び副部会長の選任について」に入ります。

部会長及び副部会長につきましては、参考資料２の千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づきまして、委員の皆様方の互選により決定したいと存じます。委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

【委員】 私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。これまでこの部会をまとめてこられたご経験から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【桧戸経済部長】 ただいま、委員より、部会長に大原委員を、副部会長に河合委員をというご発言がありましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【桧戸経済部長】 ありがとうございます。それでは、大原委員に部会長を、河合委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【部会長】 委員の互選ということで、今後とも部会長をさせていただきますが、これまで同様、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【大町経済企画課長】 それでは、本日の議事の流れについてご説明いたします。

本日は、議題（２）にございますとおり、千葉市勤労市民プラザの年度評価をお願いいたします。年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行状況を確認し、それを選定評価委員に報告するとともに、意見を聴取するものでございます。

まず、施設の所管課である雇用推進課から、施設の評価に係る資料についてご説明いたします。委員の皆様からの質疑応答とともに管理運営の状況の評価、改善を要する点、評価する点、法人の財務状況などのご意見等いただいた後、事務局にてあらかじめ記入済みの意見案を必要に応じて修正していただきます。意見案を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となります。そして、事務局において修正を行った意見案をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

なお、評価の変更に関するご意見をいただいた際は、委員の皆様で変更に関して審議いただくことになります。

この年度評価につきましては、委員会として市に答申していただくとともに、ホームページ等で公開されることになります。

説明は以上でございます。

【部会長】 議題に入る前に、一点お願いしたいのですけれども、ほかの部会にもお願いしましたが、その他の職員につきましても座席表にお名前を入れていただければと思います。よろしくお願いします。

【大町経済企画課長】 はい、次回からはそのようにします。

【部会長】 それでは、議題（２）「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について」に入ります。

事務局より、説明をお願いいたします。

【市原雇用推進課長】 では、改めまして、おはようございます。雇用推進課の市原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

平成 30 年度の年度評価につきましては、指定管理期間の 5 年目の評価となります。昨年度の本委員会での評価を踏まえまして、平成 30 年度の管理運営について総括をいたしました。本委員会で成果と課題を抽出して、今後の施設運営に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、千葉市勤労市民プラザの 30 年度評価について説明をさせていただきます。説明は、平成 30 年度年度評価であるインデックス 1 枚目の「指定管理者年度評価シート」、及びインデックスの 2 枚目になります「指定管理事業対照一覧表」を使って説明をさせていただきます。

それでは、インデックスの 1 枚目、「評価シート」をご覧ください。確認事項が多岐にわたっておりますので、重要な事項をピックアップして説明をさせていただきます。

まず、「1 公の施設の基本情報」につきましては、施設の名称は「千葉市勤労市民プラザ」で、長沼原と幕張にございます。設置目的といたしまして、勤労市民の文化の向上と健康の増進を図り、勤労者福祉の増進が図られるというのが、本施設の社会的役割となっております。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。次に、成果指標、数値目標に関しましては、利用者数、稼働率を指標としており、これまでと同様のものとなっております。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」につきましては、「Fun Space・オーチャークー共同事業体」で、代表企業は Fun Space 株式会社となっております。指定期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で、公募により選定をされております。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、こちらは後ほど説明をさせていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。

続きまして、2 ページをお願いいたします。

「4 収支状況」でございます。

まず、ご報告させていただきますのは、平成 29 年度に、幕張勤労市民プラザが大規模改修のために長期間休館しておりました。30 年度はリニューアルオープンしたため、29 年度と比べまして、著しく収入、支出とも増加をしております。

「（１）必須業務収支状況」の「ア 収入」についてですが、一番下の合計といたしまして、実績額と計画額に 255 万 6,000 円の差異が生じてございます。これは、利用促進努力による利用料金収入の増収でございます。

続きまして、「イ 支出」についてですが、一番下の合計としては、実績額と計画額

にマイナス 696 万 4,000 円の差異が生じております。これは、主に幕張の大規模改修に伴う設備の刷新により、光熱費及び設備管理コストの減少によるものでございます。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」についてですが、必須事業と同様に、幕張のリニューアルオープンの影響で収入、支出ともに大幅に増加をしております。

続きまして、「(3) 収支状況」について、必須業務で 952 万円、自主事業で 119 万 1,000 円の収益を上げております。また、必須事業の収益の 20%に当たる 190 万 3,000 円を市に還元することとしております。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。こちらの各評価項目の説明につきましましては、インデックスの 2 枚目になります「指定管理事業対照一覧表」を使いましてご説明をさせていただきます。

この対照一覧表の 1 ページをお願いいたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」でございます。評価項目のうち、利用者数 23 万 5,000 人の目標に対し、実績が 22 万 6,982 人で、達成率が 96.6%でございました。下の破線内の評価内容の区分により、「C」と評価をいたしております。次に、稼働率 57.5%の目標に対し、実績が 51.7%で、達成率が 89.9%となります。したがいまして、破線内の評価の内容区分により「C」と評価をいたしております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、提案額 6,146 万円に対し、実際の指定管理料は微増の 6,283 万 6,000 円でした。差額については、平成 29 年度に実施した幕張の大規模改修に伴う平成 30 年度の利用者離れの減収に対する補てん等によるものでございます。特殊な事情であり、総合的に判断した結果、「C」と評価をいたしております。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」でございます。まず、表の右から 2 番目のモニタリング項目年間点数をご覧ください。こちらはマイナス 2 点からプラス 2.5 点が入るようになっておりまして、0 点は概ね基準どおりということで合格点となります。1 点以上のプラスですと優れた項目、マイナスですと問題がある項目ということになります。評価項目の一まとまりごとに平均点を算出いたしまして、A～E の 5 段階評価を行うこととなります。プラスやマイナスで評価した部分について、何をプラス、また、何をマイナスで評価しているのかを重点的に説明をさせていただきたいと思っております。

最初の「1 市民の平等な利用の確保、施設の適正管理」の「(1) 関係法令等の遵守」のうち、「使用許可の適切な実施」についてですが、表の右から 3 番目のモニタリング項目の確認結果欄をご覧ください。長沼原勤労市民プラザの夜間のテニスコートについて、利用者からの指摘を契機として、特定の利用者に対して抽選を行うことなく優先的に貸し出しを行っている事例が判明いたしました。発生した原因は、他の夜間の利用者がほとんどいないこと、当該利用者の利便性に配慮して指定管理者が実施していたというためです。

具体的には、17 時から 21 時にテニススクールが実施されており、スクールの日程を確定させたいという要望に配慮してございました。本件については、発覚後、本市から Fun Space 株式会社に対しまして、公平な抽選を行うよう早急に指示をし、改善が

行われました。この評価項目については、当該問題が生じたことによりモニタリングの確認結果を「×」とし、マイナス2点といたしております。

それでは、2ページをお願いいたします。

上段の「個人情報保護に必要な措置を講ずる」ですが、表の右から3番目のモニタリング項目確認結果の欄をご覧ください。個人情報の管理において、適切でない事例が見られました。発生原因は、情報セキュリティに関する教育が徹底されていなかったためです。再発防止策として、本市からFun Space株式会社に対して、個人情報の取り扱いと、情報セキュリティに関する社内教育の強化と管理体制について改善を指示し、再発防止策として、社員教育の徹底や、マニュアル、規定、業務フローの見直し等の回答を受理しております。

具体的にどのようなことがあったか説明いたしますと、まず、本来であれば、プラザ内で管理すべきである自主事業参加者の連絡先を、担当職員がデータ化して携帯しておりました。自主事業内での事故等、自宅で迅速に連絡がとれるよう、対応できるように、独断で実施していたというところでございます。そして、担当職員が、自主事業の利用者の個人情報を記載した文書を利用者の同意を得ずに第三者に封書にて発送しました。発送した封書は、第三者が開封前に回収をしたため、情報漏えい及び拡散のおそれはございませんでした。この評価項目につきましては、当該問題が生じたことによりまして、モニタリングの確認結果を「×」とし、マイナス2点といたしております。

3ページをお願いいたします。

上段の「(2) リスクに対する考え方」のうち、「防犯・防災訓練の実施」です。表の右から3番目のモニタリング項目の確認結果の欄をご覧ください。マニュアルの作成や職員の指導のみならず、日ごろから関係機関と緊密に連絡が図られており、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの取り組みが確認できましたので、モニタリング結果は「○」となり、1点といたしております。

次に、1ページ飛びまして、5ページをご覧ください。

上から3段目の「施設の予防保全に努める」ですが、右側から3番目のモニタリング項目の確認結果をご覧ください。予防保全を計画どおりに実施することはもちろんのこと、LED照明への切り替え等、ランニングコストの軽減を図っており、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの取り組みが確認できました。したがって、モニタリング結果は「○」となり、1点といたしております。

次に、6ページをご覧ください。

下段の「植栽等保全業務」ですが、やはり表の右から3番目の欄をご覧ください。植栽保全計画に基づいた美観の保持にとどまらず、植栽管理を通じて利用者との連携を図っており、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの取り組みが確認できましたので、モニタリング結果は「○」となり、1点としております。

次に、また1ページ飛ばしまして、8ページをご覧ください。

「(2) 利用者サービスの向上・利用者への支援」に関する3項目につきましては、管理運営の基準では該当する具体的な基準はございませんが、1段目の「利用者の声を職員間で共有する」ことについては、館内に、「みなさまのご要望にお応えします」

ボードを設置し、対応や進捗状況を知らせる取り組みをモニタリングで確認しました。2段目の「館内空間の快適性」では、利用者目線に立った館内の雰囲気づくりに取り組んでおります。また、3段目の「セルフモニタリングの実施」では、詳細な分析を備えたCS調査を実施し課題の抽出と利用者サービスの向上を図っており、事業計画や提案どおりの取り組みを確認しておりますので、これらの3項目につきましては、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの運営が確認されましたので、モニタリング結果は「○」となり、いずれも1点としているところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

2段目、「勤労者団体の利用促進」に関しましては、過去に委員会の意見としてもいただいております。懸案事項でありました勤労者団体の新規登録数につきまして、目標としておりました100件を達成しておりますので、1点としております。

それから、3段目の「夜間利用率の向上」では、夜間利用料金の減額措置の継続、勤労者の参加に配慮した事業の実施により夜間利用率の向上を図っておりますが、夜間利用率が5年間の指定期間中の中で最低であったため、モニタリングの確認結果を「×」として、マイナス2点といたしました。利用率が減少した主な要因につきましては、自己評価欄に記載のとおり、指定管理者が分析をしているところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

2段目、「地域や地域住民との交流・連携」では、地域のネットワークを生かしたイベントの実施のほか、地域の行事にも積極的に参加し、関係性を深めております。右のほうにございます吹き出しの部分をご覧ください。吹き出しの真ん中から下の「出席した行事」ですけれども、近隣の学校の入学式や卒業式、それから夏祭りでは協賛金も提供しております。幕張勤労市民プラザでは、幕張新都心まちづくり協議会に加入をし、毎月会議に参加しております。地域住民の一員となって信頼関係を築き、そういった関係性に基づき、大型イベントでは近隣と連携して9,000枚のチラシを配布し利用者を集めていること。市の避難所としての防災意識も高く、地域住民及び市と密接に連携していること。利用者のニーズを受け、検証、分析を行った上で会議室の仕様を変更した結果、利用者から好評をいただいていることから、事業計画、提案書を上回る取り組みを確認しておりますので、モニタリングの確認結果を「◎」とし、2.5点としております。

次に、11ページをお願いいたします。

「(4) 自主事業の実施」につきましては、下段の「幅広い講座内容」では、老若男女が参加できる多種多様な講座やレクチャーを中心とした座学だけではなく、対話や体験を重視した参加型の講座など、幅広い世代への多様な内容の講座を実施したため、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの運営が確認されましたので、モニタリング結果は「○」となり、1点といたしました。

このページの下、欄外の吹き出しをご覧ください。

多岐にわたる自主事業のうち、30年度から実施した事業を紹介いたします。吹き出しの右側、幕張の一番上の「夢と希望を実現するお金の考え方」でございます。大手生命保険会社のライフプランナーを講師といたしまして、今さら聞けないお金の仕組み、長期的な視点でのお金の流れ、生命保険の見直し、住宅ローンの借り換え、子供

の学費など、知りたいお金の運用を学ぶ講座を開催いたしました。昨今、老後に必要な資金、いわゆる 2,000 万円問題が国会でも話題となっておりますが、参加者からは、老後のことを今からちゃんと考えなくてはいけないと思ったというような意見が出て、評判でございました。

対照一覧表を使いましての説明は、一旦、ここまででございます。引き続き、年度評価シートにてご説明をいたしますので、再度、インデックスの 1 枚目の年度評価シート、A 4 のものにお戻りいただきたいと思います。

4 ページをお願いいたします。

4 ページ、5 ページは、先ほど対照一覧表で説明させていただきました評価項目を類型別にまとめ、平均点により A～E までの 5 段階評価をしたものになります。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

上段の「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございますが、昨年度、「変わり続ける社会情勢に対応した管理運営を継続し、利用実態を踏まえながら、地域に即した取組・支援を推進していただきたい」とのご意見をいただいております。これにつきましては、平成 30 年度には、利用者のニーズを受け、検証、分析を行った上で特別会議室の仕様を変更し、施設の有効活用及び利用者の利便性向上を図りました。現状維持は後退であるという認識を持って、毎年、改善に努めているところでございます。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」では、「実施内容」に記載のと通りの調査方法、質問項目で実施をしており、インデックスの後ろから 3 枚目に CS 調査の詳細なデータを掲載しております。

6 ページの下の「結果」欄に記載された内容ですけれども、2 館とも、概ね利用者に満足していただいている結果となりました。特に、職員の対応や館内の清潔感につきましては良好な評価をいただいております。

次に、7 ページをお願いいたします。

上段の「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、記載のとおりでございます。詳細な内容につきましては、先ほど、個別の評価項目にて説明をさせていただきましたので、ここでは割愛をさせていただきます。

次に、「7 総括」の説明につきましては、再び、インデックスの 2 枚目でございます対照一覧表を使って説明をさせていただきます。対照一覧表の 12 ページをご覧ください。

「7 総括」として、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、指定管理者としては、市が提示している基準は最低限との認識のもと、施設の社会的役割を踏まえて、市民の有効性を高める管理運営を行っている。一方で、一番下の項目ですが、市民の平等な利用及び個人情報保護について、適正な取り扱いを徹底していくとの考えから、総括評価を「C」としております。

「(2) 市による評価」につきましては、右下の集計の欄をご覧ください。「市の評価項目の「D」が 20%以下、かつ、市の評価項目に「E」がない」との区分に当たりますので、総括評価を「C」といたしております。

また、所見ですが、利用者のニーズを受け、検証、分析を行った上で特別会議室の仕様を変更し、施設の有効活用及び利用者の利便性向上を図った点は特に評価ができ、自主事業におきましては、地域に根差した多様なネットワークにより幅広い世代を対象とした集客力のあるイベントを企画し、地域に貢献をいたしております。利用者アンケートからも、概ね良好な運営を実施していることを確認でき、今後もこういった取り組みや姿勢を継続すべきだと考えております。一方で、今後の改善事項として、さらなる市民の平等な利用と個人情報保護の確保、また、さらなる利用者数の増加に向けた対応等の課題に取り組まなければいけないと考えております。

それでは、お手数をおかけいたしますけれども、再度、インデックスの1枚目、年度評価シートの7ページにお戻りください。

最後に、一番下の「(3) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」の案につきましては、「概ね適切に管理運営が行われていると認められる。指定管理者は、すべての職員に対し、定期的な研修等により、『市民の平等な利用』及び『個人情報保護』について適正な運用を徹底すること。」というふうに考えております。

事務局から、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 長時間にわたり説明をどうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。意見につきましては、後ほど、部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にご発言くださいますよう、ご協力をお願いします。

なお、資料1の3ページから5ページの「市の評価」や、7ページ「7 総括」の「(2) 市による評価」及び「(3) 委員会の意見」につきましては、昨年度より、あらかじめ事務局としての案が記入されておりますが、委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、ご意見があれば、修正する理由を明確にし、ご発言ください。

それでは、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をよろしくお願いいたします。

【委員】 評価シートの5ページ、「(4) 自主事業の実施」のところの評価が、自己評価、市の評価とも比較的高いのですが、一方で、対照一覧表の11ページ上段にある事業報告書のところの数字を見ますと、自主事業収益となっている部分、これは収支差額のことだと思いますが、前年度、前々年度に比べて、長沼原、幕張ともかなり数字が落ち込んでいます。この数字については特に評価のときには考慮されなかったのでしょうか。

【市原雇用推進課長】 特に評価においてはしていないということです。

去年は、ここは実は「◎」という形でしておったのですが、今言われた収支を考慮した上で、「○」とさせていただいているところでございます。

【委員】 長沼原のほうは、こちらでも大規模修繕による利用者離れはあったのですか。数字がかなり下がっていますが。

【市原雇用推進課長】 長沼原のほうは、特に大規模修繕の影響はないのですが、猛暑の関係で、やはり夜間、昼間とも利用者が少なくなっている部分の影響があるというふうに聞いております。

【委員】 事業報告書なども確認しましたがけれども、自主事業自体の利用者数が明

示されているような資料はありますでしょうか。

【市原雇用推進課長】 そういった資料、データは今はないのですけれども。

【委員】 利用者数としては、やはり少なくなっているということですね。

【市原雇用推進課長】 そうですね。

【部会長】 今の質問に関連してですけれども、事業報告書による減収というのは、そのまま評価すればマイナス評価が当然ではないかと思うけれども、ゼロにとどまるという、その一つの理由は大規模修繕があったからなんだというカバーが働く。長沼原については、天候ということでカバーした。それがどこかに書かれていれば今の質問は理解できるのですけれども、そこらあたり、減収がちょっと大きい数字なので、評価がゼロにとどまったところの説明を、何かうまく加えていただければよかったのではないかと思います。

【市原雇用推進課長】 そうですね。強いて申し上げれば、説明がちょっと足りなかった部分もあるとは思いますが、講座の内容としましては、先ほども触れさせていただいたとおり、充実している部分があるというところを評価させていただいているというところで、ご理解をいただければと思います。

【部会長】 わかりました。

【委員】 「市民の平等な利用の確保」のところですが、先ほど、このA3の資料1ページの長沼原勤労市民プラザの抽選の件で、抽選の前に決めていたというご説明がありましたけれども、状況としては、もともとすいていたわけですね。そんなに混んでいないので、あらかじめ抽選の日時の前にどなたが利用するか決めていて、それで、抽選日になったときに既に決まっていて、それはおかしいじゃないかという、そのような話が出たということですか。

【市原雇用推進課長】 そうですね。本来であれば、抽選をきちんと公平に行わなければいけないところ、抽選をせずに、優先的にやるようにしていたというところが問題であるというところでございます。

【委員】 これは、結構前からそういうふうなことは行われていたと。

【市原雇用推進課長】 そうですね。この話については、これを契機に知った関係がございまして、早急に対応ということになったのですけれども、以前からもそういったことは行われていた。しかし、是正改善した後も、実際の夜間の利用者はそれほど多くなく、ほかに利用される方はあまりいなくて、抽選をきちんとした上でも、これまで使っていた方々が使っているといった状況は確認ができているところでございます。

【委員】 テニススクールとおっしゃっていましたが、このテニススクールの講師というのか、そういう方の予約の都合とか何かあると思うのですけれども、そういうことを配慮したということなのですか。

【市原雇用推進課長】 そのテニスコーチに対する教室の方、利用者のほうの利便性を考慮したといったところが見受けられたということでございます。

【委員】 会社のほうはいろいろな規定があるのでしょうか、これに対する職員への対応の仕方というのは、口頭で注意したとかいろいろやり方はあるかと思いますが、その辺の対応をどうされたかというのは聞いていますか。

【市原雇用推進課長】 申しわけありません、その辺の対応は、そこまでは確認していないのですけれども、ただ、それ以後の公平な抽選は、きちんと行われていることが確認できているところでございます。

【委員】 個人情報の管理の関係でもう一つあったのですが、それは参加者の連絡先を自分のスマホか何かにデータを取り込んだ。それは、いろいろ連絡をとらなければいけないということであり得るのかなと思いますけれども、その情報が外へ漏れてしまったというところが問題なんですか。

【市原雇用推進課長】 正確には外には漏れていません。この場合は漏れていないというところでご説明をさせていただきましたが、個人情報を使おうとした、利用しようとした、提供しようとしたというところが問題であるというふうに捉えています。実際には、第三者がこの個人情報を確認する前に回収ができておりますので、先ほども言いましたように、拡散のおそれ等はないという形になっております。

【委員】 例えば、職員の方が参加者の連絡先を自分のスマホに入れて、いざというときに連絡をとるというのは問題ないんですよね。

【市原雇用推進課長】 そうですね。個人情報の管理の仕方は会社によって決めるところだとは思いますが、この場合は、管理はデータでは行わないという取り決めの中で行っていたところで、その職員の方がデータで管理してしまったことが、一つ問題であるというところもございます。

もう少し言わせてもらおうと、本来であれば会社組織として管理すべき個人情報を、個人が個人的に管理してしまったという部分が問題であるというふうに感じています。

【委員】 同意もなく個人情報を出してしまったということ。

【市原雇用推進課長】 おっしゃるとおり、同意という部分が……。

【委員】 必ず同意がないとね。同意は外せませんからね。

結構、重い話ですね。我々、会社組織から考えればコンプライアンスですからね。対応はもう何かやっているんですね。

【市原雇用推進課長】 対応はきちんと済みまして、会社としても、職員に対して懲戒罰というか、減給のような処分を。

【委員】 減給までしているんですか。じゃあ、研修とかそういうのも頻繁にいろいろ。

【市原雇用推進課長】 そうですね。研修もきちんとすぐに行ったし、今後は、年2回はやっていく形の報告をいただいているところでございます。

【委員】 難しいところですけどもね。

【部会長】 その点については、教育不足というようなことでまとめてありますけれども、最初に出たもう1点の貸し出し先の決定は、本来、抽選でというのが原則なのですけれども、この点については、どうせ利用者はいないのだから、そこに決まるのだから抽選は省略しようという勘違いでやったのか、それとも、抽選しなければいけないことはわかってはいたけれども、結果は同じなのだから省いたのか、これはどちらのほうですか。抽選というのを知らなかったのか、それとも、知っていたけれども、結論は同じなのだから省いてしまえということになったのか。

【市原雇用推進課長】 公平性というのは当然、意識しているところでございます

ので、先ほども言いましたように、結果的に、抽選をきちんと行うようになってからも、その他の利用者の方がほばいないというところから、やはり、ほかの利用者で使う方があまりいないのかなという気持ちからというところが強いのではないかと推察されます。

【部会長】 では、あくまでも抽選というルールがあるのを承知の上でやっていたということ。

【市原雇用推進課長】 はい。

【部会長】 はい、わかりました。

ほかに、ご発言、ご意見いかがでしょうか。

【委員】 一つだけ、わかれば教えてもらいたいのですが、自主事業の中で、自主事業だけではないのですが、勤労者の施設というふうなことで、今までは、大体、日本人で65歳までみたいなイメージになりますけれども、だんだん世の中が変わってきて、周りに働く外国人の方も増えていきますし、これから65歳以上の高齢者雇用も増えてくると思います。そういう意味で、勤労者、市民といっても、これからの状況は少し変わってくるのかなと思うのですが、特に外国人の方がこの施設を利用されているのは、数字的には押さえてはいないと思いますが、感覚的にでも、利用されている方はいらっしゃるのかどうか、教えてください。

【市原雇用推進課長】 そうですね、はっきりと何名という形では……。

【雇用推進課職員】 数字では把握していないのですが、抽選だったり、予約システムの登録だったりの手続きが必要になりますので、過去に、旅行会社さんから、外国の方が海外から来たときにレクリエーションとかで施設を使えるかというような問い合わせが幕張のほうではあったと伺っているのですが、今のところ、やはりそこまでの利用というのは。

【委員】 実際、A3の11ページに就労を希望する外国人への支援というふうなことで項目が書かれていますけれども、実際には、まだこれは実施はされていないと。

【雇用推進課職員】 こちらに特化した事業というのは、今はニーズがない状態ではないかなと推測しております。

【部会長】 12ページを見ながら質問ですけれども、総括評価が「C」になったのは、「D」があるからというのですが、「D」の内容がちょっと。「B」が27%というのは、どうやって出るんですか。「B」が11分の3。

【大町経済企画課長】 そうです。

【部会長】 となると、本来ならば、「A」または「B」が20%以上という意味では、27%だから評価「B」につけてもいいのだけれども、「C」にとどまったのは、「D」評価が1項目あるからということになるわけですね。「D」の内容、1項目は、先ほど問題になったところの個人情報とか、あるいは抽選の公平という重いものなのだけれども、20%を超えている点を評価すれば「B」評価が多い。「C」ではなくて「B」に持っていってもいいのではないかなというような考えは出なかったのですか。

【市原雇用推進課長】 そうですね。あくまでも、この市の総括評価の目安というところに合わせまして、「C」の評価のところを見ていただくと、市の評価項目「D」が20%以下、つまり右の集計表では「D」は一応9%ということで20%以下になって

おり、かつ、「E」という項目には今回つけておりませんので、市の評価項目に「E」がない。この「C」の評価の目安に当てはまるということで、「C」という形で評価をさせていただいております。

【部会長】 いかがでしょうか、ほかにご発言がなければ。

【副部会長】 一つよろしいですか。幕張の大規模改修によって、空調関係のCS評価がよく出ておりますが、これは空調関係改修によってよくなったという理解でよろしいのですか。

【市原雇用推進課長】 そうですね、そういうふうに推察しております。

【副部会長】 もう一方の、大改修しなかったところは従来どおりということですよ。よろしいですね。

【市原雇用推進課長】 そうです。それぞれ大規模改修をせずに、その都度の。

【副部会長】 わかりました。

【部会長】 では、一応、発言が出ましたが特に事務局の意見案の修正や他の意見はないようですので、先ほどの質問、協議も踏まえた上で、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、事務局にて作成された意見案を当部会の意見に決定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

なお、本日、部会として決定しました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、令和元年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【大町経済企画課長】 委員の皆様、お疲れさまでございました。

いくつか事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定でございます。案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、今後の予定でございますが、常任委員の皆様は、次回、第1回観光部会が8月28日、水曜日、午前9時半から、この会場にて開催予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日は終了いたします。ありがとうございました。

—了—